

令和6年度 教育委員会

(第9回定例会)

開催日 令和6年12月20日



笛吹市教育委員会

令和6年度12月定例教育委員会会議日程

日 時 令和6年12月20日(金)午後2時
場 所 笛吹市役所市民窓口館101会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(12月議事録：三井委員、高野職務代理)

4 教育長の報告

5 各課からの報告

6 議事

- ・報告第7号：令和6年笛吹市議会第4回定例会提出議案等について
- ・議案第7号：小規模特認校就学可否に関する協議について

7 その他

8 閉会

次回定例教育委員会
令和7年1月14日(火)
午後2時～ 本館303会議室

報告第7号（12月）

令和6年笛吹市議会第4回定例会提出議案等について

教育委員会

令和6年笛吹市議会第4回定例会会期日程

○会期：令和6年12月2日（月）～12月18日（水） 17日間

月日	曜日	会議名等	開議時間	議事等
11月25日	月	議会運営委員会	午前9時30分	・会期日程等協議
		全員協議会	午前10時30分	
12月2日	月	本会議	午後1時30分	・市長行政報告 ・提出議案説明
3日	火	休会		
4日	水	休会		
5日	木	休会		
6日	金	休会		
7日	土	休会		
8日	日	休会		
9日	月	本会議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 ・付託
10日	火	本会議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
11日	水	休会		
12日	木	休会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
13日	金	休会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
14日	土	休会		
15日	日	休会		
16日	月	休会	午前9時	常任委員会(予備日)
17日	火	休会		
18日	水	議会運営委員会	午前10時	
		全員協議会	午前11時	
		本会議	午後1時30分	・委員会審査報告 ・討論 ・採決

令和6年笛吹市議会第4回定例会 議案一覧表(令和6年12月2日提出)

件数	議案番号	題名	主管課
1	議案第125号	笛吹市職員給与条例及び笛吹市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務課
2	議案第126号	笛吹市職員給与条例の一部改正について	総務課
3	議案第127号	笛吹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務課
4	議案第128号	笛吹市福祉センター条例の一部改正について	福祉総務課
5	議案第129号	笛吹市立保育所条例の一部改正について	保育課
6	議案第130号	令和6年度笛吹市一般会計補正予算(第6号)について	財政課
7	議案第131号	令和6年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	財政課
8	議案第132号	令和6年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	財政課
9	議案第133号	令和6年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	財政課
10	議案第134号	令和6年度笛吹市境川観光交流センター特別会計補正予算(第3号)について	財政課
11	議案第135号	令和6年度笛吹市水道事業会計補正予算(第3号)について	業務課
12	議案第136号	令和6年度笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第2号)について	業務課
13	議案第137号	令和6年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	業務課
14	議案第138号	令和6年度笛吹市簡易水道事業会計補正予算(第2号)について	業務課
15	議案第139号	令和6年度笛吹市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について	業務課
16	議案第140号	不動産の無償譲渡について(大坪ふれあいプラザ)	管財課
17	議案第141号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市立石和第二保育所)	保育課
18	議案第142号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市春日居子育て支援センター)	子育て支援課
19	議案第143号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市はなぶさふれあい児童館)	子育て支援課
20	議案第144号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市御坂児童センター)	子育て支援課

令和6年笛吹市議会第4回定例会 議案一覧表(令和6年12月2日提出)

件数	議案番号	題名	主管課
21	議案第145号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市八代地域振興交流センター)	農林振興課
22	議案第146号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市春日居スポーツ広場及び夜間照明施設(グラウンド、テニスコート))	生涯学習課
23	議案第147号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市芦川国民健康保険診療所)	国民健康保険課
24	議案第148号	公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について(笛吹市みさかふれあい交流センター)	市民活動支援課
25	議案第149号	山梨県市町村総合事務組合の事務及び規約の変更について	市民活動支援課
26	議案第150号	山梨県市町村総合事務組合の財産処分について	市民活動支援課

令和6年笛吹市議会第4回定例会 議案一覧表(令和6年12月18日追加提出)

件数	議案番号	題名	主管課
1	議案第151号	契約の締結について(ももの里温泉改築工事(建築主体)(債務))	市民活動支援課
2	議案第152号	契約の締結について(ももの里温泉改築工事(機械設備)(債務))	市民活動支援課
3	議案第153号	人権擁護委員の候補者の推薦について	市民活動支援課
4	同意第4号	名所山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について	農林振興課
5	同意第5号	教育委員会委員の任命について	教育総務課

令和6年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者	質疑及び質問事項	
1	渡辺 清美 議員	1	GIGAスクール端末の更新について
		2	認知症の人の行方不明者対策の強化について
2	中川 秀哉 議員	1	農作物の病害虫・鳥獣害対策と課題について
		2	市の防災計画・防災訓練について伺う
3	樋口 滉人 議員	1	市政8年実績と今後4年間の政策について山下市長に伺う
4	落合 俊美 議員	1	給食費の無償化について
5	河野 智子 議員	1	子育て支援の強化について
		2	マイナ保険証・資格確認書について
6	荻野 陽子 議員	1	選挙執行の取り組みについて
		2	笛吹市が作成した「わたしの想い手帳」について
7	山田 宏司 議員	1	通学路を含む交通危険箇所対策について
8	山本 茂貴 議員	1	学校のプールについて
9	鈴木 駿一 議員	1	石和・春日居温泉郷への集客について
		2	空き店舗の解消について
10	松本 なつき 議員	1	県道314号線、笛吹ゴルフセンターと常盤ホテル間の道路がボトルネックの様な形状となっている危険性について
		2	御坂生涯学習センター等、多くの市民が集まり避難所としても利用する施設にAEDの設置が不十分である現状について
11	三枝 賢治 議員	1	防災対策について
		2	介護事情について

令和6年 笛吹市議会第4回定例会一般質問に関する質問及び回答

○ 渡辺 清美 議員

1-1 GIGAスクール端末の更新について

(1)「タブレット端末の更新と処分」について

答弁

本市では、耐用年数を迎える児童生徒用タブレット端末を入れ替えるため、令和6年度中にタブレット端末4,645台を購入し、初期設定を終えた端末から順次更新を行い、令和7年10月までに全ての児童生徒用タブレットの更新を完了する予定です。

処分に当たっては、個人情報などの漏洩事故を確実に防止するため、漏洩防止対策を講じている小型家電リサイクル法認定事業者に委託し、破碎処理するとともに再資源化を図ります。破碎処理の際には、教育委員会の職員が立ち会うとともに「破碎証明書」を取得するなど適切に処理されたことを確認します。

これらの取組を通じて、教育環境の充実を図りつつ、環境負荷の低減にも努めています。

(2)「小型家電リサイクル法の認定事業者数、市と事業者の連携」について

答弁

小型家電リサイクル法の認定事業者は、全国に67事業者、山梨県を収集区域としている事業者は19事業者、県内には1事業者があります。

児童生徒用タブレットの処分に当たり、個人情報などの漏洩事故を防ぐために関係機関が連携することは重要だと考えます。現在、市民環境部に事業者や手続方法の情報提供を求めるなど連携を図りながら、端末処分の計画を進めています。今後も国が提示した端末処分方針に基づき、市民環境部や委託業者と連携を図りながら適切な処分を実施していきます。

○ 落合 俊美 議員

4-1 給食費の無償化について

答弁

賃金水準が物価高騰に追い付いていない社会情勢を鑑み、子育て世帯の負担軽減を図るため、令和7年度においても、引き続き市独自で、小中学校や保育所などでの給食費無償化を実施します。

市の最重要課題は人口減少対策であり、これに少しでも歯止めをかけていくため、様々な施策を打ち出していく必要があります。

山下市長は、3期目を迎えるに当たり、新たに『笛吹こどもまんなか』みんなで育むまちづくりを掲げました。これは、地域社会全体で笛吹市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支え、市の活力ある未来につなげていくために掲げたもので、子育て支援を公約の柱としていくという強い意志の表れでもあります。

その中でも、給食費の恒久的な無償化など、子育て世帯の負担軽減に向けた取組は重点的に取り組むべき施策であると考えており、今後、早期実現に向け、その財源も含め、総合的に検討を進めています。

○ 河野 智子 議員

5-1 子育て支援の強化について

(1)「来年度の給食費を無償化する場合の予算」について

答弁

令和6年度に実施している給食費の無償化は、市内の小中学校や市立保育所に通っている場合は、保護者から給食費を徴収しない方式、市外の小中学校や私立保育園等に通っている場合は、保護者に対し支払った給食費を補助する方式で実施しています。

令和7年度も令和6年度と同様の方法で給食費無償化を実施した場合、小中学校の給食費無償化に係る費用は約3億1,600万円、保育所等の給食費無償化に係る費用は約1億2,500万円です。

○ 山田 宏司 議員

7-1 通学路を含む交通危険箇所対策について

(1)「交通事故発生以降の関係部署の対応」について

答弁

教育委員会では、交通事故が発生した10月17日の午後6時30分過ぎに、児童が在籍していた小学校から事故の報告を受け、速やかに情報収集に努めました。

翌10月18日には、交通安全対策を所管する市民活動支援課が、笛吹警察署と現場検証や対策会議の日程など、今後の対応について協議しました。教育委員会では、市内全小中学校に対し交通事故についての報告をするとともに、改めて児童生徒に対する交通安全の注意喚起を指示しました。

10月22日には、事故の発生状況や安全対策を確認するため、道路管理を所管する土木課、交通安全対策を所管する市民活動支援課及び笛吹警察署が事故発生の同時刻である午後5時に現場検証を行いました。

10月28日には、山梨県警察本部、笛吹警察署、笛吹交通安全協会、笛吹市校長会及び市の関係各課が出席した「小学生の交通死亡事故発生に伴う緊急対策会議」を開催し、安全対策について協議しました。現在、関係機関において、緊急対策会議で確認した安全対策の取組を進めています。

(2)「交通事故現場への安全確保の為の対応」について

答弁

10月28日に行われた緊急対策会議において提案された安全対策として、道路への減速表示の増設や夜間でも確認できる発光鉛の設置を年内に実施します。

また、交差点部分へ道路照明を設置することも検討しています。

(3)「小学校を対象とした笛吹市通学路交通安全プログラム」について

答弁

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したため、同年、文部科学省から小学校等の通学路の危険な箇所について、緊急合同点検を実施し、必要な対策を講じるよう通知がありました。これを受け、本市では同年8月から10月に教育委員会、学校、道路管理者、警察、保護者の代表、地域の代表などの関係機関が参加する緊急合同点検を実施し、横断歩道や防護柵、路面表示等の設置、通学路の見直しなど様々な安全対策を講じました。また、平成25年度にも同様の合同点検を実施しました。

こうした取組を継続し、通学路の安全確保に向けた着実かつ効果的な取組を更に推進するため、平成26年度に国土交通省甲府河川国道事務所や県県東建設事務所、笛吹警察署、市の関係各課な

どで構成される「笛吹市通学路安全推進協議会」を設置し、議論を重ね、「笛吹市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

プログラムは、関係機関による推進体制の構築や合同点検に関する基本的な方針をまとめおり、関係機関が連携して児童生徒の登下校の交通安全に取り組むことを目的としています。

なお、プログラムの内容は、小中学校共通となっています。

(4)「通学路安全点検における令和5年度危険個所数、安全対策実施数、対策未実施数」について

答弁

令和5年度に小中学校から報告があった通学路の危険箇所は97か所で、このうち安全対策が実施された箇所は26か所、対応継続中の箇所が39か所、対応が未実施の箇所は32か所です。対応未実施の箇所については、押しボタン式の信号機設置に対して、児童等歩行者の待機場所が確保できないなど道路管理上の制約がある、横断歩道の設置に対して、カーブ付近の見通しがきかない場所など交通状況に支障があるといった理由により関係機関から対応不可と回答されています。

(5)「安全対策を実施した担当部署と内容」について

答弁

県道については、道路管理者である山梨県峡東建設事務所道路課において、歩道橋改修工事、注意喚起の標識、反射材、ラバーポールの設置、路面標示、外側線、グリーンベルトの新設及び改修工事、除草作業などを実施しています。

市道については、土木課において、ポストコーンの設置、路面標示、外側線、除草作業、市民活動支援課において、グリーンベルトの新設及び改修工事を実施しています。

山梨県警察本部では、横断歩道の新設・改修、信号機の青色時間秒数延長、署員による警ら強化、立哨箇所の追加など、それぞれの所管が責任をもって対応しています。

(6)「通学路安全点検における令和6年度危険個所数及び安全対策実施状況」について

答弁

令和6年度の危険個所の点検については、現在も取組を進めています。小中学校から報告があった通学路の危険箇所は72か所で、このうち7か所については、危険性が高く、複数の関係機関での対応が必要なことから、合同点検を実施しました。

残りの危険箇所については、関係機関がそれぞれ現地を点検、確認し、現在、路面標示の設置など、対応策を検討しています。教育委員会では、令和7年2月を目途に、関係機関から対応状況の報告を受け、各小中学校に回答する予定です。

(7)「令和5年度、中学校生徒の通学路安全点検での危険個所数と安全対策実施数、対策未実施数」について

答弁

令和5年度に中学校から報告があった通学路の危険箇所は18か所でした。そのうち対策を実施した箇所が5か所、対応継続中の箇所が2か所、未実施の箇所が11か所です。対応未実施の箇所については、道路管理上の制約や交通状況の理由などにより関係機関から対応不可と回答されています。

(8)「令和5年度における中学校通学路の安全対策の具体的な内容」について

答弁

令和5年度における中学校通学路の安全対策については、横断歩道の設置、路面標示、外側線の改修及び反射材の設置を行うとともに、交通安全指導の徹底や教職員による立哨箇所の増設にも取り組んでいます。

(9)「令和6年度の中学校通学路安全点検の状況」について

答弁

令和6年度の危険箇所の点検については、現在も取組を進めています。中学校から報告があった通学路の危険箇所は15か所で、このうち、令和5年度と同様に複数参加により合同点検を実施した箇所は1か所です。残りの危険箇所については、関係機関が現地を点検、確認し、その結果を踏まえて対応を検討していきます。

(10)「小中学校の児童生徒のヘルメット着用などの安全教育強化」について

答弁

ヘルメットの着用について、小学校では学級会や全校集会及び全校下校時に、ヘルメットの着用を含めた交通安全全般についての指導や呼びかけを行っています。

中学校では、保険への加入とヘルメットの着用を条件に自転車登校を認めています。また、学級指導などの時間に、登下校以外の休日などに自転車に乗る際にもヘルメットを着用するよう呼びかけています。

児童生徒の安全教育を強化するためには、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが重要です。学校では、教職員の研修を行い、ヘルメット着用を含めた安全教育の充実に努めています。また、保護者や地域住民には、PTA活動や地区での懇談会を通じて、交通安全に対する理解を深めてもらう取組を行っています。

市では、交通安全ボランティアとの連携を強化するなど、地域全体で安全意識を高め、児童生徒が安心して通学できる環境づくりに取り組んでいきます。

(11)「小学校児童の通学における公共交通の利用」について

答弁

AIデマンド交通「のるーと笛吹」をはじめ市内の公共交通機関は、小学校児童が日常的に、通学のために利用することは想定していませんが、年齢制限を設けていないため、学校のルールに沿った中で利用することは可能です。

引き続き、危険箇所の解消、児童生徒に対する安全教育、地域住民のボランティアによる見守り活動などを通じて、児童生徒の安全な通学を確保していきます。

○ 山本 茂貴 議員

8-1 学校のプールについて

(1)「水泳授業の民間プールの活用」について

答弁

本市では、現在、石和南小学校、石和東小学校及び石和北小学校の3校について、ブルーアース石和に業務委託し、水泳授業を実施しています。今後は、まず小学校の水泳授業について、民間プールの活用を検討することとしており、現在、一宮西小学校、一宮南小学校及び一宮北小学校の3校について、令和7年度からの民間プール活用を目指して取り組んでいます。また、民間プールは室内であり気候に左右されないことから、夏季に限らず年間を通じた活用についても研究していきます。

(2)「小中学校のプール施設の集約」について

答弁

市内には小中学校19校が点在しており、各学校から施設までの移動時間、移動方法などに課題があります。

民間プールの活用方針を検討する中で、八代中央プールの活用についても検討していきます。

○ 松本 なつき 議員

10-2 御坂生涯学習センター等、多くの市民が集まり避難所としても利用する施設にAEDの設置が不十分である現状について

(1) (2)「御坂生涯学習センター等社会教育施設へのAEDの設置」について

答弁

利用者のもしもに備えるため、AED機器が設置されていない社会教育施設について、施設の規模や利用状況を踏まえ、AED機器の設置を検討します。

学校のAED機器の設置場所について、一般財団法人日本救急医療財団が定める「AEDの適正配置に関するガイドライン」では、施設が児童生徒や住民に開放されている土日や祝日、夜間でも、運動場、体育館などで使用できるように配慮することが望ましいとされています。

AEDを屋外に設置するには、防塵・防水性能を有するとともに、AEDが正常に動作するよう低温や高温に配慮した温度管理などが必要となりますので、先進自治体の事例を参考に、AEDの屋外設置について研究します。

同意第5号

教育委員会委員の任命について

笛吹市教育委員会委員に次の者を任命したいので、同意を求める。

住 所 笛吹市八代町南 202 番地 1

氏 名 加賀美 公人

生年月日 昭和 36 年 12 月 7 日

住 所 笛吹市一宮町坪井 1220 番地

氏 名 鎮目 由美子

生年月日 昭和 53 年 3 月 16 日

提案理由

委員の任期満了に伴い、教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同意を求めるものである。

同意第5号 参考資料

氏名 加賀美 公人
か が み きみひと

生年月日 昭和36年12月7日(62歳)
住所 笛吹市八代町南202番地1
職業 農業
最終学歴 立正大学(昭和61年3月卒業)

(略歴)

昭和62年 4月	境川村立境川小学校教諭 採用
平成21年 4月	笛吹市立御坂西小学校教頭
平成24年 4月	峡東教育事務所 充て指導主事
平成29年 4月	上野原市立秋山小学校校長
平成30年 4月	峡東教育事務所副所長
平成31年 4月	峡東教育事務所所長
令和2年 4月	笛吹市立八代小学校校長
令和4年 3月	退職
令和4年 4月	農業(現在に至る)

任命理由

永年に渡る教育現場での豊富な経験と識見を持ち備え、本市の教育振興及び発展に寄与されており、教育委員会委員に適任である。

同意第5号 参考資料

氏名 鎮目 由美子

生年月日 昭和53年3月16日(46歳)

住所 笛吹市一宮町坪井1220番地

職業 農業

最終学歴 東京女子体育大学 体育学部(平成12年3月卒業)

(略歴)

平成12年4月 山梨県立身延高等学校(実習助手・期間採用)

平成14年4月 上九一色村立上九一色中学校(保健体育・期間採用)

平成15年4月 八代町境川村中学校組合立浅川中学校(保健体育・期間採用)

平成17年4月 上九一色村立上九一色小学校(期間採用)

平成18年4月 農業、観光農園の経営(現在に至る)

任命理由

人格は高潔であり、幅広い識見を持ち備え、多角的見地から意見をいただくことができるため、教育委員会委員に適任である。

議案第7号（12月）

小規模特認校就学可否に関する協議について

※別冊資料

学校教育課